

『特別養護老人ホーム 豊玉南しあわせの里』に
入所申込みいただく皆様へ

豊玉南しあわせの里 入所申込み手続きについて

この度は、豊玉南しあわせの里に入所のお問い合わせをいただきまして、誠に有り難うございます。すでに新聞等にも報道されていますとおり、特別養護老人ホームの入所はこれまでの“お申込み順”から、新しく“入所の必要性の高い方から優先的に順番が来る”【優先入所】という仕組みに大きく変更されました。

以下、入所申込み手続きに必要な書類を同封させていただきましたので、お手数をお掛けして誠に申し訳ございませんが、内容をご確認の上、④の『豊玉南しあわせの里 入所申込書』をご記入の上、同封されている返信用封筒でご返送いただきます様お願い申し上げます。

【同封書類】 わかりやすいように書類には左上に番号が書かれています。

- ①『特別養護老人ホームの申し込みについて』(練馬区が作成されました。)
- ②『特別養護老人ホーム入所基準
- ③『施設のご案内』
- ④『豊玉南しあわせの里 入所申込書』
- ⑤返信用封筒

* 以下の点にご留意をお願い致します。

- (1) はじめに①の『特別養護老人ホームの申し込みについて』をお読みいただき、②の『特別養護老人ホーム入所基準』を参考に、④の『豊玉南しあわせの里 入所申込書』にご記入下さい。(ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく入所担当職員までお問い合わせ下さい。)
- (2) 記入漏れのないようお願い致します。
『入所申込書』の内容には、点数化させていただく項目が含まれておりますので、記入漏れがありますとその項目が点数化されない場合がございます。ご注意下さい。
- (3) ご本人様の身体状況等について、入所担当者よりご家族様、担当介護支援専門員様に確認させていただく場合がございます。よろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人 安心会
豊玉南しあわせの里
入所担当 田岡・久保
Tel 03-5946-2323

練馬区 特別養護老人ホームの申し込みについて

H30年4月版

特別養護老人ホーム（以下「特養ホーム」という。）は、「要介護3～5の認定を受けた方」や「要介護1・2の認定を受け特例基準に該当する方」で、自宅での生活が困難な高齢者を対象とした入所施設です。練馬区では入所基準を定め、入所の必要性が高い方から入所できるよう、特養ホームごとに入所申込者名簿を作成し、入所待ちの方の順位を決めています。

1 申し込み方法

- (1) 特養ホームへの入所を希望する方は、まず要介護認定の申請を行ってください。
- (2) 要介護3～5の認定を受けた方
お手元に、要介護認定結果の記された介護保険被保険者証が届きましたら、希望される特養ホームに直接お申し込みください。
- (3) 要介護1・2の認定を受けた方
下記の特例基準に該当することを確認できた場合に、区内の特養ホームへのお申し込みが可能となります。お住まいの地域を担当する地域包括支援センターへご相談ください。
【特例基準】
 - ① 知的障害・精神障害等を伴って、地域での安定した生活を続けることが困難な方
 - ② 家族等による虐待が深刻であり、心身の安全・安心の確保が困難な方
 - ③ 認知症高齢者であり、常時の適切な見守り・介護が必要な方
 - ④ 独居や老老介護などで介護できる家族が近しくなく、在宅での生活が困難な方
- (4) お申し込みの際は、「入所申込書」に介護保険被保険者証のコピーを添付して、特養ホームにご提出ください。身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、それらの手帳のコピーもご提出ください。また、要介護1・2の方は、区が特例基準該当者であると確認した旨が記載された「特例入所理由書」も添付してください。
- (5) 同時に複数の特養ホームに申し込むこともできます。
- (6) 練馬区外の特養ホームに申し込むこともできます。区外の特養ホームの所在地・連絡先は地域包括支援センターまたは担当のケアマネジャーにお問い合わせください。
- (7) 1月1日現在、練馬区内に住民登録のなかった方は、1月1日現在の住所地の課税証明書もご提出ください。ご提出がない場合、優先順位が低くなります。

2 入所順位

- (1) 区内の特養ホームおよび東京武蔵野ホームでは、申し込みをされた方を入所申込者名簿に登載し、順位の高い方から入所の契約をしていきます。
- (2) 順位は、本人の状況、介護者の状況、住宅の状況について指数を付け、それを合計して、決めています。指数が同じ場合、住民税額が低額の世帯の方を優先します。
- (3) 病院への入院等のため特養ホームを一度退所し、（病氣回復などで）再度申し込むときには、その旨を特養ホームにお申し出ください。

3 入所契約

- (1) 待機していますと、希望している特養ホームから入所の意思確認の連絡があります。希望される場合には施設の職員が面接に伺います。

- (2) 問題が無ければ入所契約になりますが、入所に際しては感染症の検査などを受けていただく場合があります。

4 費用

要介護度と居室によって異なります。おおむね、多床室で1ヶ月4～13万円、ユニット個室で5～17万円（介護費用の1割もしくは2割＋食費＋居室費）が見込まれます。この他に日常生活費（理美容代など）がかかります。また、所得の低い方には、食費と居住費の減額制度があります。

5 入所申込者名簿の扱いについて

- (1) 練馬区内の複数の特養ホーム（東京武蔵野ホームを含む、以下同じ）に申し込みされている方が、いずれかの区内特養ホームに入所された場合、他の区内特養ホームの入所申込者名簿から除外させていただきます。
- (2) 要介護3以上の方が、要介護2以下に区分が変わった場合や要介護認定期間が満了した場合には、入所申込者名簿から除外させていただきます。ただし、特例入所基準に該当する要介護1・2の方は、入所対象者になりますので、地域包括支援センターへ相談してください。
- (3) 入所申込書は、申込時点での要介護認定の有効期間内において有効です。このため申込時の有効期間が終了した時点で申込書の有効期間も終了となるので、更新や区分変更申請で要介護認定期間が更新された場合には、あらためてお申し込みが必要となります。また区内特養ホームに入所後に、他の区内特養ホームへの変更を希望する場合もあらためてお申し込みが必要となります。
- (4) 病院、介護療養型医療施設、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム、有料老人ホーム等の施設および練馬区外の特養ホームに入所されている方については、入所基準に該当する限り、入所申込者名簿に登載されます。自宅で生活していた方が、新たにこれらの施設に入所した場合には、申し込みいただいている全ての特養ホームに待機を継続する旨をご連絡ください。
- (5) 練馬区内のいずれかの特養ホームで順番が来て、入所の連絡があったときに入所契約をされなかった場合は、その特養ホームの入所申込者名簿から除外させていただきます。（病気などで一時的に入所できない場合は別ですので、特養ホームに事情をお伝えください。）入所契約をされなかった施設以外の、申し込み中の他の区内の特養ホームの入所申込者名簿には引き続き登載されています。
- (6) 区外への転出等により練馬区の住民でなくなった方については、入所申込者名簿から除外します。ただし、一時的な転居（仮住まい）等の場合は入所申込者名簿の登載は続きますので、担当の地域包括支援センターにご連絡ください。なお、区内での転居の場合は変更ありません。
- (7) 区内の特養ホームへの入所や、区外への転出による入所申込者名簿からの除外は、入所申し込みの権利を失うものではありません。あらためていずれかの特養ホームに申し込むことが可能です。

6 現況（変更）の報告

ご本人の状況や介護者・家族の状況等に変更があった場合は、すみやかに申し込みをされた特養ホームにご連絡ください。

お問い合わせは

お住いの地域を担当する地域包括支援センターへお問い合わせください。

練馬区特別養護老人ホーム入所基準

特別養護老人ホームは、在宅での生活が困難な中重度（要介護3以上）の要介護者を支える施設です。

軽度者（要介護1・2）の場合、つぎの基準に該当する方が入所対象者となります。

- ①知的障害・精神障害等を伴って、地域での安定した生活を続けることが困難な方
- ②虐待があり、心身の安全・安心の確保が困難な方
- ③認知症があり、常時の適切な見守り・介護が必要な方
- ④独居や老老介護などで介護できる家族が近くになく、在宅での生活が困難な方

項目	指標	指標細目	点
本人の状況	要介護度	要介護5	5
		要介護4	4
		要介護3	3
		要介護2(障害、認知症、虐待等に限る)	2
		要介護1(障害、認知症、虐待等に限る)	1
		最大値	5
	認知症高齢者の日常生活自立度	認知症自立度Ⅳ以上	2
		認知症自立度Ⅲ	1
		最大値	2
在宅生活者に対する主たる介護者の状況 ※1	介護者の存否・主たる介護者の心身等の状況 ※2	いない(要介護3以上の独居者に限る)	5
		難病、障害、要介護	5
		介護の必要な同居者が複数いる場合	3
		要支援、75歳以上、疾病、就労、就学前の子の育児	2
		特に事情がない場合	1
		最大値	5
		介護を手伝える同居の方がいる	-1
	要介護3以上の介護期間	4年以上	2
		2年以上4年未満	1
		最大値	2
住宅の状況 居所の状況	要介護3以上の居所・入所状況 ※3	在宅	3
		区内特別養護老人ホームを除く施設入所等	2
		区内特別養護老人ホーム入所	1
		最大値	3
緊急性基準	緊急性等の特別な事由 (裏面参照)	極めて高い(人的・物的緊急性)	2
		高い(人的または物的緊急性)	1
		最大値	2
合計最大値			19
同点選考基準		住民税額が低額の世帯を優先する	

※1 施設入所または入院中の場合は、「自宅に戻った場合」を想定して判断します。

※2 「介護者がいる」とは、同居または同一敷地内に居住する方(家政婦・ヘルパーは除く。親族かどうかは問わない。)がいる場合を言う。

※3 「要介護3以上の居所・入所状況」とは、在宅等の生活の拠点とする場所と、そこで受けられる医療と介護の状況の双方を勘案して、必要なサービスの安定的・継続的な受給の困難度の高い順に、施設入所の優先度を判断するもの。(裏面参照)

1 住宅の状況・居所の状況

在宅 3点	本人の生活の拠点が在宅にある状態をいう(特定施設入居者生活介護を除く)。
	自宅(一戸建て、共同住宅等) サービス付き高齢者向け住宅(一般型) 軽費老人ホーム(A型、B型、ケアハウス) 都市型軽費老人ホーム 有料老人ホーム(住宅型、健康型) 養護老人ホーム 地域優良賃貸住宅
区内特養を除く 施設入所等 2点	介護保険施設サービスまたは介護サービスが提供される居住系サービスを利用、あるいは医療施設に入院している状態をいう。
	区外特養(東京武蔵野ホーム除く) 老人保健施設 介護医療院 介護療養型医療施設 認知症高齢者グループホーム 有料老人ホーム(介護付) その他、特定施設入居者生活介護の指定を受けている施設 病院(医療療養型病床含む)
区内特養入所 1点	区内特養(東京武蔵野ホーム含む)

2 緊急性等の特別な事由

極めて高い	2点	介護者の状況(人的緊急性)と住居の状況(物的緊急性)のそれぞれに該当する場合
高い	1点	人的緊急性または物的緊急性のいずれかに該当する場合

※人的緊急性

本人が介護者に対して拒否的(怒鳴る等)である、介護者が本人に対し暴力・無視・介護放棄・身体拘束等が懸念される、等

※物的緊急性

入所施設や入院中の医療機関から退所・退院を迫られているが、転院・転所先が見つからない。老人保健施設等を転々としている、等

※その他、特別に配慮する事情

施設のご案内

社会福祉法人安心会は、埼玉県所沢市を法人本部として、特別養護老人ホーム・身体障害者デイサービスセンター等の運営を行わせていただいております。平成13年11月には練馬区からの委託を受けて『練馬区立高野台デイサービスセンター』を開設、平成16年4月には『特別養護老人ホーム 豊玉南しあわせの里』開設をさせていただき、地域に密着した総合的な福祉サービスを目指し、各種サービス(在宅介護サービス・施設サービス等)を充実させることにより皆様のニーズに適確に応えられる体制を整えました。また、法人の既存施設(特別養護老人ホーム 所沢やすらぎの里)では平成14年2月に埼玉県内の社会福祉法人としては初のISO9001(国際品質保証規格)をすでに認証取得しており、『ご利用者様をお客様と位置づけたサービスの徹底』『ご利用者様の生活の質をより高める努力』をしております。ここ『豊玉南しあわせの里』におきましても、平成17年3月に既存施設と同様にISO9001(国際品質保証規格)の認証取得を致しました。

■ 施設概要 ■

●施設名称 介護老人福祉施設 豊玉南しあわせの里

●開設年月日 平成16年4月1日

●施設長 山内 利信

●施設事業 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 定員 63名
短期入所生活介護(ショートステイ) 定員 7名
通所介護 (デイサービス) 定員 40名

●所在地 〒176-0014 東京都練馬区豊玉南2-26-6
電話 03-5946-2323

◎西武池袋線練馬駅・西武新宿線野方駅どちらの駅からも徒歩15分程度です。

●建物 敷地面積 1,121.39㎡ 延床面積 2,672.08㎡
(地上3階地下1階)

■ 特 徴 ■

- ◎ 特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービスが併設されております。
- ◎ 床等に木材が多用されており、温もりのある生活空間をご提供させていただきます。
- ◎ 新型特養(完全個室)ではございませんが、各ベット毎の仕切りを設置して準プライベート空間をご提供させていただきます。
- ◎ 昼食は完全選択食を導入させていただきます。(デイサービスも同様)
- ◎ 平成 16 年 12 月より、起床時間・食事時間・入浴時間のフリータイム制を導入しております。ご利用者様のご希望で生活スタイルが確立できます。また併せて、逆デイサービスセンターの導入を検討致します。
- ◎ 介護予防リハビリメニューとして、包括的高齢者運動トレーニング(CGT)をご用意致しました。理学療法士を中心に専用のリハビリマシン4台を使って訓練をする事が出来ます。平成 16 年 11 月には、日本で数台の電動可動タイプのパワーリハビリの機器 3 台が導入致しました。
- ◎ 既存施設で導入しているISO9001(国際品質保証規格)の認証取得を致しました。
- ◎ ご利用者様をお客様と位置づけたサービスの徹底を図り、ご利用者様の生活の質をより高める努力を惜しみません。特に、衣食住等の基本的生活環境の充実を図る事を最優先として考えてまいります。
- ◎ 施設に関わられる方(ご利用者様・ご家族様・職員・業者の皆様等)誰にでも親切でありたいと考えております。
- ◎ 当法人の個人情報保護規程に則って、プライバシー保護を徹底させていただきます。
- ◎ ご見学は、いつでも対応させていただきます。事前にご連絡をいただければ幸いです。

■ 御利用料金につきましては、別紙料金表をご覧ください。

特別養護老人ホーム入所申込書（練馬区標準様式）

新規・再申請・変更

申込日 令和 年 月 日

施設名（居室タイプ： 従来型 ・ ユニット型 ）

豊玉南しあわせの里

施設長様

※この申請書は、申込時の要介護認定期間が有効期間となります。

※申請に当たっては、ご本人の介護保険被保険者証の写しを添付してください。

入所を希望される方の状況	介護保険 被保険者番号															要介護度	1・2・3・4・5
																認定の有効期間	年 月 日から 年 月 日まで
	ふりがな														性別	男 ・ 女	
	氏 名														生年月日	明・大・昭 年 月 日 (歳)	
	住 所 (住民登録上)	〒															
	ご本人の 居所	☐ 自宅（一戸建て、共同住宅、高齢者向け賃貸住宅等） ☐ サービス付き高齢者向け住宅（介護サービス付き・介護サービスなし） ☐ 有料老人ホーム（健康型・住宅型・介護型） ☐ 特別養護老人ホーム（区内・区外） ☐ 介護老人保健施設 ☐ 介護医療院 ☐ 介護療養型医療施設 ☐ 認知症高齢者グループホーム ☐ 養護老人ホーム ☐ 病院（一般病床・療養型病床） ☐ 軽費老人ホーム（A型・B型・ケアハウス・都市型） ☐ その他（ ） ⇒「自宅」以外の方は、入所・入院を証明する書類をご提出ください。															
代理の方 (第一連絡先)	医療処置	☐ なし ☐ 胃ろう ☐ 腸ろう ☐ 経鼻栄養 ☐ 気管カニューレ ☐ 人工肛門 ☐ 人工透析 ☐ 在宅酸素 ☐ IVH ☐ インスリン注射 ☐ 褥瘡 ☐ その他（ ）															
	ふりがな														続柄		
	氏 名																
	住 所	〒															
その他連絡先	電話番号	— — (携帯) — —													続柄		
	ふりがな																
	氏 名																
	住 所	〒															
介護支援専門員について	電話番号	— — (携帯) — —													担当の介護支援専門員（ケアマネジャー）の有無 ☐ 有 ☐ 無		
	事業所名															介護支援専門員氏名	
	所在地	〒														電話	()

